

原油由来製品不足・価格高騰における中小企業等への直接支援
制度の創設と戦争終結にむけた有効な手立てを講じることを求
める意見書

中東情勢の急速な変化、とりわけホルムズ海峡の封鎖によって原油不足・原油由来製品の価格高騰問題は、価格転嫁が困難な中小事業者等の経営を急速に圧迫しており、建設・運輸・医療関係・製造業等の地域経済・生活基盤を支える事業者において、事業継続そのものが困難になりつつあります。

全国の自治体においても原油不足・高騰の影響を受け、市バスや下水処理施設のような社会的インフラに関わる事業への甚大な影響も報道されています。

急激な価格高騰はスタグフレーションへと繋がり、中小事業者等の経営を著しく困難にする恐れがあります。一度値上がりした産業コストを引き下げることが難しく、恒常的に事業者や国民への負担増にも繋がります。

現在、物価高騰対策の支援・助成制度は、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施できるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にもとづき、様々な自治体において実施されています。

しかしながら、世界規模で経済に影響が出ている現下の状況の中、自治体によって支援・助成制度の有無・水準の格差が生じることは望ましくなく、国が全国一律に支援制度を実施すべきです。

このような情勢を踏まえて、以下の2点を要請します。

1. 国においては、原油・資材高騰により急速に事業継続が困難に陥り、経営状況が悪化する中小事業者等に対する特段の支援・助成事業として公費による中小事業者等への直接的な支援・助成制度の創設をすること。
2. 日本国憲法の理念を基に、米国、イスラエル、イランの各国へ外交力をもって、戦争終結に向けた有効な手立てを講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年6月19日

山梨県上野原市議会

提出先

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

法務大臣

財務大臣

総務大臣

経済産業大臣

国土交通大臣